

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 令和4年5月24日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時39分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- 日程第 1 議案第12号 あきる野市図書館協議会委員の任命について
- 日程第 2 議案第13号 令和4年度あきる野市教育委員会所管予算(第2号補正)について
- 日程第 3 議案第14号 あきる野市図書館協議会運営規則の一部を改正する規則
- 日程第 4 報告事項(1) あきる野市立学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について
- 日程第 5 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 治 充 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美保 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員 | 岡 部 秀 敏 |
- 7 欠席委員
- | | |
|-----|---------|
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
|-----|---------|
- 8 事務局出席者
- | | |
|------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| 指 導 担 当 部 長 | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長 | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長 | 吉 岡 賢 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| 学校給食センター建設準備担当課長 | 宮 田 賢 吾 |
| 学 校 給 食 課 長 | 森 田 速 人 |
| 指 導 担 当 課 長 | 樅 山 雄 三 |
| 生涯学習推進課長 | 沖 倉 英 基 |
| スポーツ推進課長 | 高 橋 玄 徳 |
| 図 書 館 長 | 細 谷 英 広 |

指 導 主 事
指 導 主 事

大 道 雅 士
山 本 光 裕

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆さん、こんにちは。ちょうど今頃は、春に三日の晴れ間なしのように、なかなか落ち着かない日が続いておりますけれども、教育活動につきましては、少しずつ学校行事等も行われるようになってまいりました。

せんだっては、五日市小学校に続いて増戸小学校の学校訪問、そして一の谷小学校の運動会のご参加、ありがとうございました。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は、小西委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まずは、議事録署名委員につきましては、田野倉委員と坂谷委員を指名いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 12 号あきる野市図書館協議会委員の任命について、本件は人事案件となりますので、非公開にて会議を進めたいと思います。よろしいでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、これから日程第 1 議案第 12 号あきる野市図書館協議会委員の任命についてを上程いたします。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

= 非公開 =

教育長（丹治 充君）

そのほか、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 12 号あきる野市図書館協議会委員の任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第 2 議案第 13 号令和 4 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）について上程いたします。

それでは、説明を教育部長、それから生涯学習担当部長にお願いいたします。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第 13 号令和 4 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、令和 4 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 2 号補正）について教育委員会の意

見を求めるものでございます。学校教育関係につきましては、私から説明させていただきます。

それでは、歳入の表を御覧ください。第15款国庫支出金、02国庫補助金、05教育費国庫補助金の1,012万5,000円及び第16款都支出金、02都補助金、07教育費都補助金23万1,000円は、この後歳出で説明いたします学校感染症予防対策経費及び学校と家庭の連携推進事業の財源として計上するものでございます。

続きまして、歳出の表を御覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費2,025万円は、学校感染症予防対策経費として国庫補助2分の1を財源に新型コロナウイルス感染症予防対策に必要な消耗品及び備品の購入経費を計上するものでございます。

同じく目の03教育指導費37万5,000円は、都補助3分の2を財源に実施する学校と家庭の連携推進事業計画に御堂中学校が追加で採択されたことから増額するものでございます。

また、項02小学校費、02教育振興費333万6,000円は、台風19号の影響で通行止めとなった網代橋を通学路としていた網代地区の児童に対し、通学路の変更に伴う安全等を確保するため、迂回する部分について送迎を行うために必要な委託料等を計上するものでございます。

次に、本日追加配付をさせていただきました資料を御覧ください。繰越明許費でございます。草花小学校及び東中学校の受変電設備改修工事が令和3年度内に完了しない見込みとなったことに伴いまして、繰越明許費として小学校費及び中学校費それぞれ103万2,000円と693万5,000円を令和4年度に予算を繰り越すことを3月定例会でご審議いただきましたけれども、精算の結果、繰越額は小学校費、中学校費それぞれ103万2,000円と443万5,000円で、今年度工事を行うものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

私からは、生涯学習関係の補正について説明をさせていただきます。

第2号補正、歳出一覧の中ほど、04社会教育費を御覧いただきたいと思っております。07秋川キララホール運営費の秋川キララホール運営管理経費、指定管理施設減収補償金359万5,000円の増額補正ですが、指定管理者制度を導入している秋川キララホールについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために講じた時短営業などによる、令和3年度分の減収を指定管理者に対して補償するための予算でございます。

その下の08あきる野ルピア運営費のあきる野ルピア運営管理経費1,101万6,000円の増額補正ですが、指定管理者制度を導入しているルピア3階及び4階部分について、老朽化により故障した全熱交換器3台の交換工事と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために講じた時短営業などによる令和3年度下半期分の減収を指定管理者に対して補償するための予算でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。

田野倉教育長職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

歳出の教育費、小学校費の教育振興費のところで、網代地区の児童が網代橋を通れなくなったため迂回することになってしまった、その対策として送迎の委託料ということで計上していただいています。実際には何人の児童生徒がこの送迎を利用することになるのかを教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

お答えいたしたいと思います。

現時点では、増戸小学校に網代地区から通う児童の人数については23人になっておりますので、こちらの児童を対象に送迎を行っていくことを予定しております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。どうぞ。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

小学校23人、全ての児童がこの送迎バスを利用するという考え方でしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

この23人については、実際に網代地区から通っている児童の数です。まだこの児童のバスに乗る乗らないという希望は取ってはいないので、今後確認していく必要があると思いますけれども、現状では増戸小学校に通っている児童は23人おりますので、乗り切れないことはないわけですので、23人を前提で、現状では考えている状況でございます。

以上です。

教育長（丹治 充君）

田野倉教育長職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

ありがとうございます。バスに乗る乗らないは、その児童のご家庭の意向によって決定できるということでよろしいでしょうか。

あと、もう一点、この場合児童と書いてあるので小学校のみでしょうか、中学校の生徒は歩いて通いましょうということですか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

最初のご質問でございますけれども、詳細は2学期をめどにやっていくという中では、今後保護者の方と、学校を通じてになるか、ご相談していくことになると思いますので、乗ることがないという部分も併せて確認をしていきたいとは思っております。

それともう一点、中学生ですね。今回のこの送迎については、いろいろと検討した結果、やはり体力的にも負担が大きい小学生を対象とさせてもらって、実施をしていきたいと考えております。中学生については、現状迂回路を利用させていただいている生徒はございますけれども、例えばバスに乗る人数が少ないなど、いろいろ出てくる可能性もあると思いますので、その時は柔軟に検討していく必要があるとは思っていますが、現時点での対象としては、児童を対象として送迎はスタートしていくと考えています。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

ありがとうございます。

もう一つよろしいですか。

教育長（丹治 充君）

どうぞ。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

これは教育委員会とは別の話になってしまうと思いますが、根本的にその網代橋を直す計画はどのような状況でしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

お答えいたします。

もちろん市といたしまして、網代橋は網代地区の生活道路として重要な場所であると認識しているところではあります。したがって、工事に関しましては、関係部署でできることを手がけている状況にはあります。

ただ、いろんな困難な部分もあります。網代地区という一つの地区、当然そこには生活があるわけですから、その生活の中で非常に困ってしまっている部分、橋ができるまでの支援といいますか、その一つとして教育委員会も、通学も生活の中の一つですから、そのところを迂回部分について安全を担保するという考え方でやっているという理解をいただくと助かるところでございます。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい、分かりました。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長、何か補足ありますか。

教育総務課長（吉岡 賢君）

特にございません。

教育長（丹治 充君）

それでは、よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかにございますか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

2点質問をさせていただきます。田野倉教育長職務代理者からもありました網代地区の児童たちの送迎バスにつきまして、こちらは学校教育活動のある日は全て運行する予定でしょうか。それとも、夏季、冬季等の休業日は除くという計画でしょうか。教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

現状の対応としては、学校教育活動が行われるときは送迎を行っていく前提で、予定をしております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。

もう一点が、今度は小中学校の受変電設備改修工事の繰越明許費繰越計算書についてですが、先ほど中学校費で693万5,000円を繰り越すところ、いろいろあって繰越額が443万5,000円と250万円減額されて繰り越されたところだと思います。この250万円は、前年度で精算できたものだから減っているのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。

契約自体が昨年度、令和3年度にしておりまして、契約金額が646万8,000円です。前払金が発生するので、この業者から請求がありましたので、規定により40%の前払金が支払われております。その分を除いた金額が繰り越しになるはずですが、

以上です。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。総額のうち前払金で一定額払っているので、計画どおりの額ではない額が繰り越されたと理解してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほか、ご質問ございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第13号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第13号令和4年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第14号あきる野市図書館協議会運営規則の一部を改正する規則を上程いたします。それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いいたします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第14号あきる野市図書館協議会運営規則の一部を改正する規則について説明いたします。

提案理由でございます。あきる野市議会令和3年6月定例会議において、図書館協議会の公開を求める陳情が提出され、審議の結果趣旨採択となっております。これを受けて、図書館協議会において会議の公開について検討した結果、令和4年度から協議会の傍聴を行うことになり、このことに伴い、会議の公開についての規定を整備し、必要な文言整理を行うため、あきる野市図書館協議会運営規則の一部を改正する必要が生じたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、図書館長からご説明いたします。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

それでは、改正内容について、条に従いまして順に説明をさせていただきます。

まず、第2条は文言の整理でございます。

次に、新たに本則に加える3条についてでございますが、まず第5条は会議の公開についての規定になります。こちらは議会におきまして、陳情の会議の公開という趣旨が採択されたことを踏まえまして、さらには既に行っている会議録の公開の根拠としての意味合いも含め、会議の公開について明確に規定することで、その方針を市民に公布するものがあります。

続いて、第6条は庶務についての規定になります。これは傍聴の実施に当たり、手続等のため、事務局を明確にする必要があることから規定するものでございます。

第7条につきましては、委任についての規定になります。傍聴の実施に当たりまして、具体的な傍聴の運用に関する規定を定める必要がありますが、細かい事務手続等を定めるものになりますので、要領とするものが適当とのこととございました。しかしながら、現行の規則には委任の規定がないため、傍聴の規定を要領で定めるため、委任の規定を加えるものであります。

なお、施行日については令和4年6月1日を予定しております。

説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何かご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第14号あきる野市図書館協議会運営規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第14号あきる野市図書館協議会運営規則の一部を改正する規則は、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項（1）、あきる野市立学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正について、報告者は説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から説明をさせていただきたいと思います。

今回のあきる野市立学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正でございますけれども、まず当要綱の改正についての要旨、主な改正の理由でございますが、現在当市におきましては、当要綱に基づきまして路線バスを利用して五日市小学校に通学する戸倉地区の児童、五日市中学校に通学する小宮地区の生徒に対して、各学期及び学校管理下で夏季休業日に実施される補習またはプール指導に対して通学費の補助を行っている状況でございます。

こうした中、夏季休業日また冬季休業日及び春季休業日の各長期休業日に実施される部活動等についても学校管理下における教育活動であることから、通学に要する費用として補助対象とすることに伴いまして、規定を整備するとともに必要な文言整理を行うことから、当要綱の一部改正を行わせていただくものでございます。

次に、主な改正内容についてご説明を申し上げます。今回お配りしている資料の新旧対照表と併せてご確認いただきたいと思います。

要旨で説明しました長期休業日の活動につきましては、主に第3条から第5条を一部改正するものでございます。まず、補助対象期間等について規定している第3条についてでございますが、第2項におきまして夏季休業日に実施される補習またはプール指導を受けた日に限定しておりましたが、夏季休業日、冬季休業日及び春季休業日に実施される教育活動に伴う通学をした日に改めるとともに、必要な文言整理を行うものでございます。

次に、補助金額について規定をしております第4条につきましては、第2項におきまして、それぞれの長期休業日に実施される学校教育活動のために路線バスを利用して通学する場合は、普通運賃を支払って通学する場合と通学定期券を購入して通学する場合とを比較して、いずれか少ない額を補助の金額とすることを規定をしております。

また、交付申請について規定しております第5条につきましては、第2項を削除し、交付申請の方法について文言整理を行うとともに、第1項の後段、長期休業日に教育活動に伴う通学に路線バスを利用した際、その補助を受ける場合は学校教育活動の終了後に申請することを規定するものでございます。

また、第5条関係の交付申請、様式第1号及び第6条関係の交付決定通知書、様式第2号につきましては、こちらも併せて本改正の本則の改正に基づく文言整理を行わせていただくものでございます。

最後に、施行日でございますけれども、施行日につきましては通達の日といたしますが、改正前の様式による交付申請等につきましては、当分の間はこれを取り計らって使用できる旨の経過措置を設けております。

説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問はございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

大ざっぱで結構ですが、おおよその児童生徒の利用人数が分かったら教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

今年度ですけれども、この要綱改正に伴いまして、計画の予定としましては4人が対象になっていると考えています。

以上です。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

遠距離通学費補助金についてですけれども、実際にこちらを利用してバスを利用されている方が、子供が安全に行けて助かっているという言葉が頂戴していますので、こういった法整備をしっかりと、継続していけるのはとてもいいことだと思いますので、続けていただければと思います。ありがとうございます。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ご意見として承りました。

そのほかありますか。

田野倉教育長職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

今回新しく要綱を改正することによって、イメージとしては、以前よりも学校教育活動が行われる日が増える形で補助金が出るということだと思います。補助金の出し方として

は、後で精算をするということでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

今回は事後精算をさせていただくという要綱になるという状況でございます。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

田野倉教育長職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

つまり、バスに乗ったときの領収書や切符なりを取っておいて、それを補助金交付のための申請書類に添付して提出するという手続を取って、この補助金の交付という流れになるのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

バスに乗ったことを証明するというより、例えば部活動が行われた日の活動については、学校に報告していただく中で確実に部活が行われていることを証明していただいて、それを教育委員会に出していただき、お支払いをしていく形になっております。確認自体は直接保護者というよりは、一回学校を通じて確認させていただく流れになっております。

教育長（丹治 充君）

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、本件は報告として賜りました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入ります。

それでは、私から報告をさせていただきます。私は、今月山口で全国の教育長会の会議と、それから研究発表がありまして、そこに参加してまいりました。大変時間がなくて、とんぼ返りのような行程でしたけれども、教育総務課長にも同行していただきました。山口市の歴史探訪とまではいきませんでしたので、そのような意味では少し残念でした。

それから、5月17日、土曜日ですけれども、タイムカプセル開封事業が行われました。昭和57年の旧秋川市制10周年を記念しまして、40年前、当時10歳になった小学校4年生が21世紀の田園都市を目指した秋川市を40年後の市制50周年を想像して、自分や友人、そしてあきる野市について考えた手紙や、そのほか様々な記念品の数々をカプセルに入れました。

本案の市制50周年を見据え、事業を発案されました当時の臼井市長もご臨席いただきまして、開封が行われたわけです。秋川市制をしかれた当時誕生した皆さん方は、ここにも沖倉生涯学習担当課長がおられますけれども、50歳を迎え、今や社会の中心となって活躍されております。そのような行事がございました。以上です。

そのほか委員さんから何かありませんか。いいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

ほかはないようでございますので、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私から今後の日程等についてのご案内をさせていただきますので、よろしく
お願いします。

まず初めに、5月26日木曜日でございます。東京都市教育長会の幹事会及び定例会が
東京自治会館にて開催されます。なお、今年度は本市がこの都市教育長会の会長市となっ
て1年間運営を行ってまいりますので、よろしく申し上げます。

次に、5月27日金曜日でございます。関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及
び研修会でございますが、こちらにつきましては今般の新型コロナウイルス感染症の影響
に伴いまして、今年度につきましては書面にて開催されることになっております。

次に、少し飛びますけれども6月21日、火曜日でございますが、今年度3校目となり
ます一の谷小学校の学校訪問を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

最後になりますが、次回6月の定例会でございますが、6月22日水曜日の午後2時か
ら、ここ505会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

私からの案内は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会5月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時39分